

---

◎諸般の報告について

○議長（山本浩平君） 次に、議長から諸般の報告をいたします。

休会中の各委員会における所管事務等の調査について報告いたします。各委員会の委員長から委員会規則第17条の規定により、お手元に配付いたしました通知書のとおり、休会中における所管事務等の調査の申し出がありました。各委員会においては、調査等よろしく願いいたします。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎要望書等の配付について

○議長（山本浩平君） 次に、皆様のお手元に要望書等5件を配付しております。

それぞれ関係する団体から提出され、いずれも重要事項の解決、要望を趣旨としたものであり、議員各位にはその趣旨を十分ご理解賜り、それぞれの立場でしかるべく措置をいただくことをお願いいたします。

---

◎休会の議決

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。通年議会のため6月30日まで休会となっておりますが、この後休会日を変更して明日21日から9月30日までの102日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、明日21日から9月30日までの102日間を休会することに決定いたしました。

---

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 本日はこれをもって散会いたします。

（午後 2時18分）